

気象警報発令時の登校について

原則として、伊勢原市に次の気象に関する警報や特別警報が発令・発表されている場合、生徒は登校をせずに、学校から発信される情報に注意してください。

【特別警報】大雨、暴風、暴風雪、大雪 のいずれか

【警報】暴風、暴風雪、大雪 のいずれか

1 午前6時の段階で上記の警報または特別警報が発令されている場合

(1) 登校しないでください。

2 午前8時の段階

(1) 【上記の警報および特別警報が解除された場合】

- 9時30分HR、2校時より授業を行います。

(2) 【上記の警報または特別警報が継続している場合】

- 登校しないでください。

3 午前10時の段階

(1) 【上記の警報および特別警報が解除された場合】

- 11時30分HR、4校時より授業を行います。

(2) 【上記の警報または特別警報が継続している場合】

- 午後も登校をせず、自宅学習の扱いとします。

※ 自分の居住区域に上記の気象警報や特別警報が発令されている場合も、同様の基準で登校せずに安全を確保してください。

※ メール配信での学校からの連絡がない場合も、身の安全を第一に考えた判断をしてください。

※ その他の警報のみが発令されているときは原則として授業を行いますので、安全に留意して登校してください。

※ 台風の接近、大雪等により警報の発令が予想される場合や、小田急小田原線の計画運休が発表されている場合には、臨時休校や終業時刻の繰り上げを行うことがあります。